

平成 27 年度決算報告

羅 臼 の 台 所 事 情

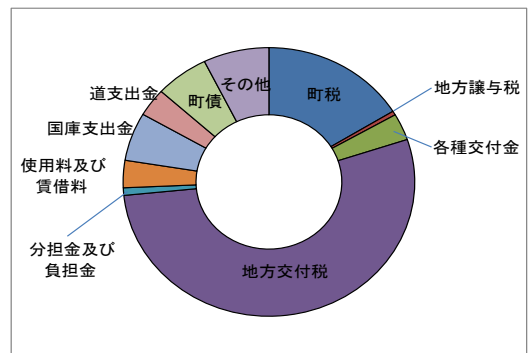
【全会計の決算状況】

		歳入	歳出	差引
一般会計		40億4,876万円	38億5,140万円	1億9,737万円
特別会計	国民健康保険	10億3,815万円	10億59万円	3,756万円
	介護保険	4億3,278万円	4億1,726万円	1,552万円
	後期高齢者医療	5,986万円	5,962万円	24万円
	国民健康保険診療所	1億3,379万円	1億3,320万円	59万円
公営企業会計	水道事業	2億5,736万円	3億1,357万円	5,621万円

平成27年度は、中学校建設に向けた実施設計、消防団の消防車の更新を行いました。
また、子育てがしやすい環境づくりの一環として、放課後児童クラブを開設しました。
さらには、地域産業の活性化及び新たな町の財源確保のため、ふるさと納税を開始しました。
毎年、ごみ処理に係る経費が膨大にかかっていますので、ごみの分別をしっかりと行っていただくとともに、ごみを出さない工夫をしていただきますようお願いいたします。
今後とも、町政運営にご理解とご協力をお願いいたします。

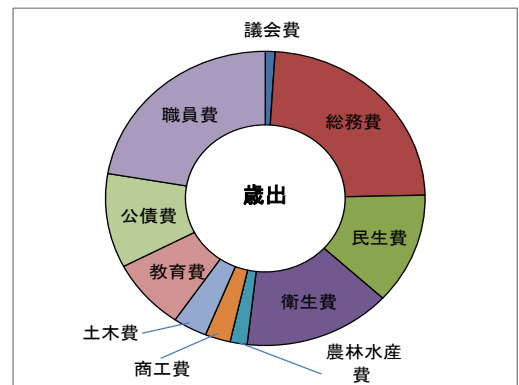
(一般会計の歳入)

歳入費目	金額	内容
町税	6億5,555万円	町民の皆さんからの税金
地方譲与税	1,941万円	自動車重量譲与税等、国税から町への配分
各種交付金	1億3,025万円	国から町に交付される各種交付金
地方交付税	21億6,659万円	国から配分される税金
分担金及び負担金	3,665万円	幼稚園や福祉施設などの利用者負担金
使用料及び賃借料	1億3,293万円	町営住宅使用料や戸籍等の証明手数料
国庫支出金	2億3,522万円	国からの補助金や負担金
道支出金	1億3,649万円	道からの補助金や負担金
町債	2億4,052万円	各種事業を実施するための借金
その他	2億9,515万円	前年度繰越金や基金からの繰入等
歳入合計	40億4,876万円	



(一般会計の歳出)

歳出費目	金額	内容
議会費	3,801万円	議員報酬や議会活動のための経費
総務費	9億1,126万円	町の財産管理や消防署を運営するための経費
民生費	4億7,062万円	高齢者や身体障がい者等の福祉などの経費
衛生費	5億7,586万円	保健、合併浄化槽、ゴミ等の環境対策の経費
農林水産費	6,644万円	農林・水産業の振興や深層水活用等の経費
商工費	9,872万円	商工業・観光振興や世界自然遺産の保護管理等の経費
土木費	1億3,244万円	道路整備、維持補修や除雪等の経費
教育費	3億73万円	小中学校や幼稚園、社会教育、体育館事業等の経費
公債費	3億9,883万円	事業を行うために借りたお金の償還金
職員費	8億5,849万円	職員の人件費
歳出合計	38億5,140万円	



(一般会計の性質別歳出)

区分		金額	構成比
●義務的経費		15億2,413万円	39.5%
内訳	人件費	8億9,031万円	23.1%
	扶助費	2億3,499万円	6.1%
	公債費	3億9,883万円	10.3%
●投資的経費		1億8,411万円	4.8%
内訳	普通建設事業費	1億8,411万円	4.8%
	うち補助事業費	3,056万円	0.8%
	うち単独事業費	1億5,355万円	4.0%
●その他経費		21億4,316万円	55.7%
内訳	うち物件費	6億1,603万円	16.0%
	うち補助費等	8億6,190万円	22.4%
歳出合計		38億5,140万円	100.0%

《用語解説》

- 義務的経費 歳出経費のうち、支出が義務付けられ、任意に削除できない経費(人件費、扶助費、公債費)
 - ・人件費 職員の給料や議員報酬、各種委員等の報酬等
 - ・扶助費 児童手当や高齢者福祉など、社会福祉に要する経費
 - ・公債費 地方債(借金)の元利償還金
- 投資的経費 道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費
- その他の経費 下記以外に、積立金、繰出金(他会計へ支出する経費)など
 - ・物件費 旅費、交際費、需用費、役員費、備品購入費、委託料など
 - ・補助費等 一部事務組合等への負担金や、各種団体等への補助金など

【町民1人あたりに置き換えて】

平成27年度末(H28.3月末)の羅臼町の人口

5,344人

昨年の人口は、
5,503人でしたの
で、159人減少し
ました。



○歳入歳出決算額を町民1人あたりとして計算してみます。

《歳入》

《歳出》

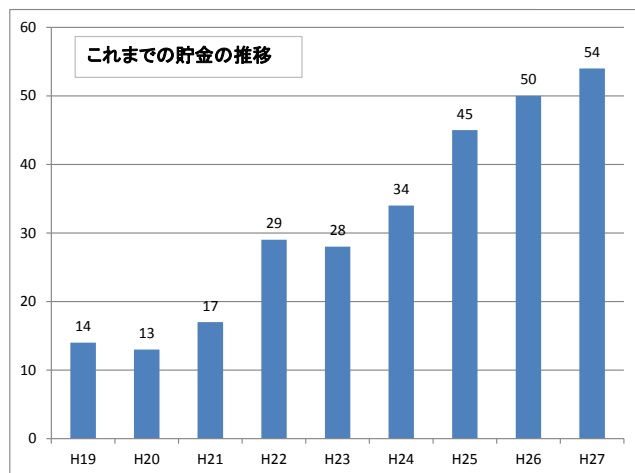
歳入の状況	町民1人あたり
羅臼町の税収 (町税)	122,671円
国、道からの収入 (交付税・国道支出金・各種交付金)	502,986円
施設の使用料など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入)	34,711円
借入金 (町債)	45,008円
その他 (寄附金・繰入金・繰越金・諸収入)	52,252円
合 計	757,628円

歳出の状況	町民1人あたり
議会・総務・税務等 (議会費・総務費)	177,634円
子ども、高齢者・障がい者等 (民生費)	88,065円
健康・ごみ処理等 (衛生費)	107,758円
農林業・水産業・商工観光等 (農林水産業費・商工費)	30,906円
道路維持・除雪等 (土木費)	24,782円
教育・文化・スポーツ等 (教育費)	56,275円
借入金の返済 (公債費)	74,631円
職員の給料 (職員費)	160,645円
合 計	720,696円

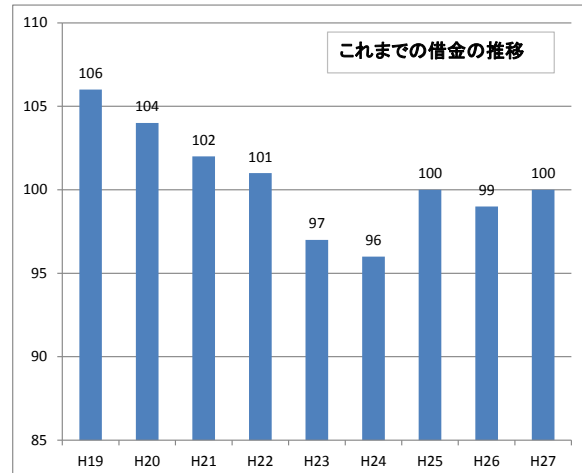


○町の貯金と借金を町民1人あたりとして計算してみます。

単位:万円



単位:万円



《滞納が財政を圧迫しています》

町 税	1億988万円
国 保 税	1億2,021万円
介 護 保 険 料	1,050万円
水 道 料	2,568万円
給 食 費 負 担 金	255万円
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	29万円
診 療 所 診 療 収 入	183万円
住 宅 使 用 料	3,584万円
土 地 使 用 料 ・ そ の 他	1,129万円
合 計	3億1,807万円

町民は、税金や使用料を支払う義務があり、その支払われたお金は、町の運営を支えるための重要なものです。

しかし、左記のとおり多額の滞納があり、町の運営に大きな支障となっております。

町では、公正・公明・公平の観点から、滞納金の回収に力を入れており、税については、町独自での差押はもとより、釧路・根室広域地方税滞納整理機構を活用しながら、強力に滞納整理を進めています。